

2013年8月30日

各 位

会 社 名 株式会社ジュピターテレコム
代表者名 代表取締役社長 森 修一
問合せ先 I R部長 青山 佳弘
電 話 03-6765-8157

端数相当株式売却代金のお支払いに関するお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社は、2013年6月28日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2013年8月1日の最終の当社の株主名簿に記録された株主様（当社を除きます。）の所有する全部取得条項付普通株式1株につき、694,478分の1株の割合をもってA種種類株式を割り当て、その結果発生したA種種類株式端数相当分の任意売却許可を東京地方裁判所に申し立てておりましたが、2013年8月27日付で、東京地方裁判所より申立てのとおり端数相当株式任意売却許可決定を受けました。

これにより、2013年8月1日の最終の当社の株主名簿に記録された株主様には、各株主様が保有していた全部取得条項付普通株式1株につき123,000円（2013年2月26日開始の当社の株券等に対する公開買付けにおける当社普通株式1株あたりの公開買付価格と同額）を乗じた額に相当する金銭を2013年10月下旬にお支払いする予定です。なお、支払事務手続の進行状況等によっては、お支払いの時期が前後する可能性があります。

お支払い方法につきまして、配当金受取口座をご指定されている株主様には、ご指定の口座にお振込みしたうえで、お届出ご住所あてに「端数株処分代金計算書」をご郵送いたします。配当金受取口座をご指定されていない株主様には、「端数株処分代金計算書」と併せて「端数株処分代金領収証」または「通常現金払（払出証書）」をお届出ご住所またはご指定の場所あてにご郵送いたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）にて端数株処分代金の払渡し期間内にお受取りください。

ご不明な点がございましたら、以下の照会先までお問い合わせください。

【本件に関する照会先】

（本お知らせに関するご照会）

当社 I R 部 TEL:03-6765-8157

（端数処分代金支払手続に関するご照会）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
☎ 0120-782-031

以 上